

福山市における人権啓発の成果と課題

1 市民意識の現状

※2018年実施した市民意識調査より

①人権尊重のまちづくりが進んでいると感じている割合が上昇していない

問：住んでいる地域ですべての人が大切にされるまちづくりが進んでいると思うか？

		2010年	2018年	
肯定的	そう思う	6.1%	4.6%	
	どちらかといえばそう思う	32.0%	31.9%	
	計	38.1%	36.5%	-1.6%
否定的	そう思わない	16.0%	17.7%	
	どちらかといえばそう思わない	21.2%	20.7%	
	計	37.2%	38.4%	+1.2%

②人権問題に対しての関心が薄い分野がある

問：それぞれの項目についてどのような人権問題がおきていると思うか？

項目	同和問題	外国人	性的マイノリティ	女性	障がい者	子ども	高齢者
特にない	14.2%	10.8%	6.6%	12.1%	6.4%	4.5%	4.8%
分からない	23.7%	25.6%	29.3%	10.2%	15.0%	8.0%	5.1%
計	37.9%	36.4%	35.9%	22.3%	21.4%	12.5%	9.9%

③年代や性別による意識の差が大きい

●性別により差があるもの

○男女の固定的な役割分担意識（「家事は女性」等）に基づく差別的扱いを受けること

男性：33.7% 女性：42.4%

●年代により差があるもの

人権問題であると思うこと	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
子ども：虐待を受けること	82.5	74.7	66.9	68.5	54.9	42.6	35.8
子ども：いじめを受けること	82.5	78.7	77.9	85.2	74.7	65.5	58.5
高齢者：病院や福祉施設で虐待を受けること	41.3	45.3	40.9	47.5	35.0	24.2	17.9
障がい者：就職・職場で不利益な扱いを受けること	53.8	62.7	53.0	60.5	58.2	47.1	37.7
障がい者：じろじろ見られたり避けられたりすること	55.0	58.0	50.3	45.7	42.6	26.0	17.9
外国人：風習や習慣が受け入れられないこと	38.8	42.0	36.5	39.5	35.4	22.9	17.0
LGBTQ：職場や学校でいやがらせ・いじめを受けること	52.5	54.7	49.7	46.3	40.5	30.0	21.7
LGBTQ：差別的な言動をされること	70.0	62.7	56.9	52.5	42.2	32.7	24.5

2 市民啓発の現状（人権問題ごと）

人権問題	現状			課題
	主な啓発内容	メインターゲット	主な啓発手法	
女性	男女共同参画	市民全般	講演会，出前講座，情報誌 など	<ul style="list-style-type: none"> 根強い性別役割分担意識の解消に向けた啓発が必要 デートDV予防に向けて，若年層への更なる啓発が必要 企業の積極的な取組を促す啓発が必要
		小学生	学習教材「みんななかま」	
	企業	研修用資料の貸出		
	DV	高校生	出前講座	
子ども	虐待防止	市民全般	懸垂幕，広報ふくやま など	<ul style="list-style-type: none"> 就学前，教育課程での学習機会が必要（児童・生徒，保護者） 虐待防止に向けて，引き続き周知・啓発が必要
	ヤングケアラー	小学校～高等学校の教職員，事業所や関係団体	公立学校の教職員研修，学校訪問，団体等の講演会	
高齢者	虐待防止	市民全般，介護事業者など	講演会，広報ふくやま，研修会	<ul style="list-style-type: none"> 虐待防止に向けて，引き続き周知・啓発が必要 企業の積極的な取組を促す啓発が必要
	シニア人材雇用	企業	雇用啓発セミナー（生涯現役促進地域連携協議会との連携事業）	
障がい者	障がい者理解	市民全般	パネル展示，広報ふくやま など	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの特性に応じた啓発方法が必要 ユニバーサル社会実現に向けた啓発が必要
		児童・生徒	体験学習，交流，副教材 など	
	虐待防止	事業所や関係団体	研修会	
	障がい者雇用	企業	雇用啓発セミナー，研修用資料の貸出	<ul style="list-style-type: none"> 企業の積極的な取組を促す啓発が必要
部落差別	正しい理解	市民全般	住民学習会	<ul style="list-style-type: none"> 同和問題を知らない世代へのアプローチが必要
外国人	やさしい日本語 多文化共生	市民全般	講座	<ul style="list-style-type: none"> 相互理解に繋がる啓発が必要 企業の積極的な取組を促す啓発が必要
	外国人人材雇用	企業	雇用啓発セミナー（広島県との連携事業），研修用資料の貸出	
性的 マイノリティ	正しい理解	小中学生，市民全般	パネル展示	<ul style="list-style-type: none"> 全般的な理解の促進が必要
		市民全般	講演会	
		企業	研修用資料の貸出	

3 人権啓発の現状（対象者ごと）

(1) 公立保育所での教育

現 状

- 人権保育の視点をふまえた「福山市教育・保育カリキュラム」を保育施設の指針として活用し、児童一人ひとりの発達・家庭・保護者状況などに応じた人権保育を展開している。
- 市内全域の保育の実践記録をまとめた「あしたもまたね」の冊子の中で、個々の発達や課題、家庭環境等に応じて実施した保育の実践記録をまとめており、実践例として福山市人権保育研究集会（1回／年）の分科会で提案している。
- 保育士への人権教育については、各保育所で人権保育担当者（副所長など）を設け、その職員に対して研修会を実施（4回／年）。実践例を持ち寄り交流してそれを各所に持ち帰り、取組継続につなげている。
- 各保育所でより子どもの実態に合わせた保育を実践するために「福山市教育・保育カリキュラム」を2018年に改訂した。
- 保護者に対しては、園ごとに人権懇談会を実施（1～3回／年）するとともに、保護者総会の中で子育て講演会などを催している。
- 家庭との連携を丁寧に行い、必要に応じて個別懇談をしている。

課 題

- 世代交代が進む中、職員への継承や自己研鑽が課題となる。

3 人権啓発の現状（対象者ごと）

(2) 公立小・中学校での教育

現 状

- 「福山市学校教育における人権教育推進プラン」及び「福山市学校教育ビジョンⅣ」に基づき、人権教育を推進している。
- 各学校においては、「福山100NEN教育」に基づき、すべての子どもたちが「学びが面白い！」と実感できるために、興味、関心、理解するスピードや個性等、一人一人の違いを認め合うことを大切に取り組んでいる。
- 各教科等や学校行事の目標を設定したカリキュラム・マップを基に、教育活動全体を通して自らの大切さや、他の人の大切さが認められる学習を行っている。
- 学校によっては、「道徳参観日」を設けて、特別の教科 道徳の授業を保護者や地域に公開している。
- 人権教育は学校のあらゆる場面で行われるよう、教員自身が人権問題に対する意識醸成と正しい知識を習得するための研修を行っている。

課 題

- 人権の大切さを知的な追究に終わらせず、児童生徒が自他を大切にすることについて日常生活と関連付けて考えたり、体験的な活動を通して実感的に捉えたりするなど、工夫していく。

3 人権啓発の現状（対象者ごと）

(3) 市民啓発

現 状

①住民学習会

交流館だよりへの掲載や独自でチラシを作成するなど呼びかけの工夫を行っている。また、参加しやすい時期や時間、曜日など地域実態に応じて配慮している。

○参加者の減少・固定化

- ・2006年度以降、2012年度までは同規模で推移していたが、2013年度から減少に転じ、コロナ禍前の2019年度までの6年間で3,148人（13.4%）の減少。コロナ禍の2020～2022年度は学習形態を工夫しながら実施している。2022年度はコロナ前の58.9%まで回復している。
- ・参加者の高齢化、若年層が少ないこと及び役員主体の参加となっている。
- ・町内会（自治会）加入世帯数が減少している。

○学習テーマの変化

- ・「部落差別の解決」「人権尊重」から防災や協働などの「まちづくり」が学習の主体になっている学区が多い。
- ・視聴覚教材や啓発リーフレットを活用し「人権」について考える時間を設けている。

○コロナによる学習形態の変化

- ・地域別での対面方式による学習会が減少している。
- ・人数制限や、大きな会場を用いて共同で実施している学区もある。
- ・学習資料の配布やパネル展による自主学習としている学区もある。

②福山市人権啓発推進連絡協議会の部会別取組（人権啓発企業連絡会を除く）

- さまざまな人権課題の解決とあらゆる差別の撤廃に向け、部門別推進部、地域別推進部、行政関係推進部により活動している。
- ・2019年度実績 79回7,702人

3 人権啓発の現状（対象者ごと）

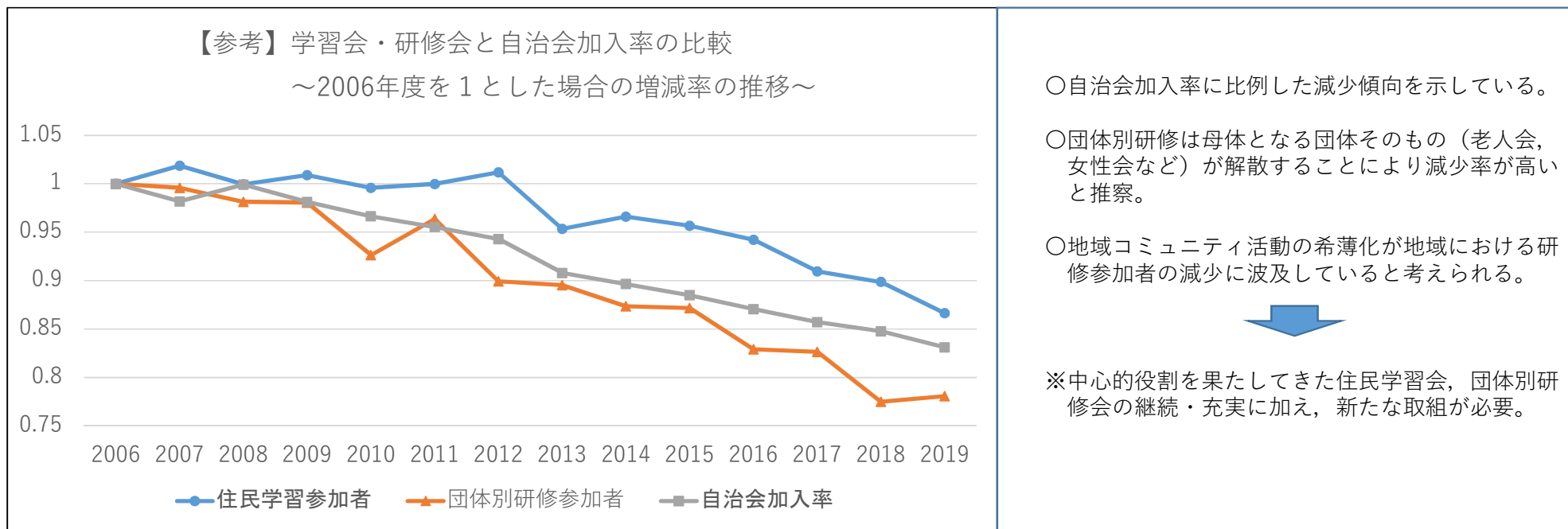
③学区人権啓発推進組織による団体別研修

自治会（町内会）、老人会、女性会等、地域の各種団体別の人権研修会・人権講座を実施している。

○2006年度以降、開催回数、参加者ともに徐々に減少し、コロナ前の2019年度までの13年間で約21.9%減少。コロナにより、2020年度、2021年度は開催回数、参加者ともに大幅に減少。2022年度はコロナ前の約53.4%まで回復している。

- ・2006年度（神辺町合併） 929回開催 参加者数29,231人
- ・2019年度（コロナ前） 780回開催 参加者数22,820人（約21.9%減少）
- ・2022年度 521回開催 参加者数12,192人

○自治会（町内会）加入世帯数や老人会、女性会、子ども会などの各種団体数が減少している。



3 人権啓発の現状（対象者ごと）

④講演会，講座，学習会（2022年度実績）

- ふくやま人権大学6回（部落差別3，人権条例2，多文化共生・子どもの人権1）
- 地域振興課主催の人権問題講演会等
 - ・開催回数12回（中国帰国者3，部落差別2，人権平和2，沖縄復帰50周年2，人権条例1，子どもの人権1，差別の解消を含めた地域共生社会1）
- コミュニティセンター主催の人権問題講演会等
 - ・開催回数45回（子どもの人権10，人権尊重9，部落差別7，障がい者6，人権平和6，沖縄復帰50周年2，外国人2，女性1，性的マイノリティ1，人権教育1）
- 男女共同参画
 - ・講演会3回（男女共同参画週間，男女共同参画フォーラム，イコールふくやま講演会）
 - ・デートDV予防啓発講座5回
 - ・イコールふくやま講座・セミナー6回（男性の育児参加3，女性の健康2，性暴力被害1）
 - ・男女共同参画推進員による出前講座17回（仕事と家庭の両立，高齢者の健康，子育て など）
 - ・人材育成セミナー（男女共同参画基礎講座）：全8回 修了者3人
- 多文化共生大学3回（やさしい日本語1，外国人視点での防災2）
- 参加者が固定化しており，参加者が少ない
- 若い世代の参加が少ない

課 題

- 若い世代が関心を持てる啓発内容の検討
- 学習が行動に繋がるよう，テーマや教材，啓発手法の整理
- オンライン講座など，参加しやすい環境の整備

3 人権啓発の現状（対象者ごと）

(4) 企業啓発

現 状

①福山市人権啓発企業連絡会と連携した取組

○市内の人権啓発推進団体等が連携して研究の推進を図り、実践に取り組む「福山市人権啓発推進連絡協議会」企業関係部会において全国集会、県単位の研修会等に参加

○総会時の研修会、初任者研修会、企業内研修を実施

2019年度	総会	122社/265社	参加率46.0%	初任者	13社21人	企業内	52社161回7,471人
2020年度	総会	中止		初任者	中止	企業内	59社140回7,698人
2021年度	総会	中止		初任者	10社15人	企業内	40社110回4,038人
2022年度	総会	中止		初任者	14社21人	企業内	40社 96回4,623人
2023年度	総会	58社/245社	参加率23.6%	初任者	7社16人	企業内	集約中

②市登録事業者研修

○福山市が発注する公共工事、業務委託、物品納入等の登録事業者に対して、年1回の人権研修会を実施
2019年度 654社/2195社 参加率29.8%

○コロナによる三密の回避のため2020年度以降は未実施

③出前講座

○希望する企業に対して、人権に関する出前講座を実施
2019年度 8社10回818人

○コロナにより2020年度以降は大幅に減少

2020年度 2社 2回95人，2021年度3社3回221人，2022年度1社1回25人 ※オンラインによる講座を2回実施

課 題

○啓発対象企業の拡充

○アウトリーチ型啓発や、デジタル技術の活用など、啓発手法の見直し

○ダイバーシティ・インクルージョンの企業メリットの周知

3 人権啓発の現状（啓発教材）

(5) 啓発教材の作成と提供

現状（2022年度）

- 視聴覚教材（DVD）：住民学習会，各種人権問題研修会で活用…貸出件数675件，利用者6,214（コロナ前2019年度 762件，22,845人）
- 啓発リーフレット：「福山市人権尊重のまちづくり条例」を50,000部作成・配布（61学区691自治会へ配布）※毎年，テーマを決めて実施
- 啓発パネル展示
 - ・人権平和資料館の常設パネル展示
 - ・本庁，支所などの公共施設及び小中学校での巡回パネル展（性的マイノリティ19回）
- 懸垂幕，のぼり，ステッカー（人権週間（11月24日～12月12日）の間実施）
 - ・懸垂幕：本庁，支所
 - ・のぼり（本庁，支所，小中学校，公民館・交流館・コミュニティセンター）
 - ・ステッカー：特殊車両を除く公用車に貼り付け
- 「人権」に関する図書を，市内図書館等で貸し出し
- 広報ふくやま12回（成年後見，差別のない社会の実現，ユニバーサルデザイン，被爆・福山空襲，住民学習会，児童虐待，人権週間，個人情報保護制度，ヤングケアラー，高齢者虐待）
- 地域振興課・交流館の情報紙
 - ・地域振興課（6）発行回数：1課当たり平均 7.7回 発行部数：1回当たり平均約 950部
 - ・交流館（93）発行回数：1館当たり平均 9.8回 発行部数：1回当たり平均約 1,700部
- 男女共同参画情報誌「イコール」年2回発行 発行部数：6,500部+4,700部
- 人権平和資料館だより 5,000部×5回，人権交流センターニュース7,000部×2回
- 啓発グッズ（チラシ，ポスター，啓発リボン，クリアファイル など）

課 題

- 「体験」の要素を取り入れ，より深い理解となるような啓発ツールの活用
- 漫画などのわかりやすく興味を持てる啓発ツールの活用
- メインターゲットを意識した啓発教材の活用

4 今後の人権啓発（対象：市民，企業）

(1) 共通する視点

ダイバーシティ（多様性）

○ダイバーシティとは，性別，年齢，国籍，障がいの有無，学歴，価値観など，様々な属性を持つ人が組織や集団に存在すること

【例】

- ・表層的ダイバーシティ（外見で識別しやすい）
性別，年齢，人種，身体障がいの有無など
- ・深層的ダイバーシティ（外見で識別できない）
性格，ライフスタイル，価値観，性的指向など

○人は多様な面をもち，その違いによって，その人を否定したり，差別したりすることがある。

○市民一人ひとりが多様性に気付き，「自分の中の多様性を認める」「自分と異なった他者の存在を認める」ことで，自分と他者の人権を尊重することができる。

○それにより，一人ひとりが違った個性や能力を持つ個人として尊重され，誰もが希望を持って自分らしく生きることができ，誰もが能力を発揮し参画・活躍できる社会をめざす。

アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）

○アンコンシャス・バイアスとは，無意識の偏見や無意識の思い込みのこと。十分な根拠なしに持つ偏った判断や意見など

【例】

- ・ジェンダー
家事・育児・介護は女性の方が向いている。
- ・外国人
外国人は時間にルーズ。外国人には日本語が通じない。
- ・性的マイノリティ
性別は男女の2つしかない。異性愛が普通で，同性愛は特別だ。

○誰もが持っており，自身のバイアスに気付かず，知らないうちに他者を傷つけたり，自分自身の可能性を狭めてしまうことがある。

○アンコンシャス・バイアスについて知ることによって，一人ひとりが自分の思考や判断，自身を取り巻く組織・社会で「当たり前」とされている考え方や仕組みに「歪みや偏り」がないか振り返ることができる。

○それにより，一人ひとりが自分の人権も他者の人権も尊重する行動に繋がる。

4 今後の人権啓発（対象：市民，企業）

(2) 主なターゲット

児童・生徒

- 理由：育った環境や学習によって「常識」が形成される。子どもに正しい知識を伝え、偏見や固定概念を持たない意識形成が重要
- 主な啓発内容：男女共同参画，外国人，性的マイノリティ

保護者

- 理由：子どもに正しい知識を伝え、子どもの人権を尊重するためには、保護者自身の偏見や固定概念を持たない意識形成が必要
- 主な啓発内容：男女共同参画，外国人，性的マイノリティ

企業

- 理由：企業による「SDGs」「ダイバーシティ」の取組は、企業のイメージアップや幅広い人材の確保に加え、社員にとってもお互いの多様性の尊重やワークライフバランスの推進など働きやすく生活しやすい環境に繋がるため重要
- 主な啓発内容：SDGs（目標5「ジェンダー平等」，目標8「働きがいも経済成長も（…ダイバーシティ）」）
ダイバーシティ・インクルージョン経営（男女共同参画，外国人，性的マイノリティ，障がい者，高齢者など）

5 行政職員の研修

現 状

①人権問題研修

○新採用職員研修

- ・主に「人権」，「障がい者理解・手話」をテーマとして実施している。
- ・人権平和資料館の見学

○中堅職員研修

- ・主に「ダイバーシティの視点を持つ」をテーマとして実施している。

○新任管理者研修

- ・主に「人権課題」，「障がいを理由とする差別の解消等」の管理者としての役割をテーマとして実施している。

②人権問題職場研修

○人権行政の担い手としての職員を育成することを目的に実施している。

○前期／後期と分けて，各職場において実施しており，前期では「人権啓発リーフレット」を教材として実施している。

○職場研修推進員を中心に，職員同士での意見交換・議論形式で実施している。

③在住行政職員の会研修

○「住民学習会」でのリーダー的役割を果たすため，職員のスキル向上や職員同士の連携，協力を目的に各団体で研修を実施している。

○人権問題・地域課題解決能力の養成に向け，各学区在住行政職員の会から1名以上を対象に「人権啓発リーダー」養成研修を実施している。

課 題

○人権問題について，正しい知識の習得や，より深い理解に繋がる内容となるよう検討

○分かりやすく人権問題を伝えていける力の養成

○研修での学びを各業務に反映することによる市民サービスの向上